

【令和3・4年度（中間受付）】（町内）／【令和3・4年度（中間受付）】（町外）
入札参加資格審査申請書提出要領

1. 受付期間：令和4年2月1日～令和4年3月31日（土・日・祝祭日を除く）
2. 提出先：〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地
瀬戸内町役場 建設課 TEL0997-72-1197（直通）
※ 郵送可（必着）【受領書が必要な方は、返信用封筒（切手貼付、宛名記入）と受領書、又は必要事項を記載した返信用ハガキを同封のこと】

3. 提出書類

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（国交省様式①）② 業態調書（国交省様式②）③ 営業所一覧表（本店のみの場合は提出不要）（国交省様式③）④ 技術者経歴書（国交省様式④）⑤ 測量等実績調書（登録部門ごと・直近1年以上）（任意様式）⑥ 登録証明書又は登録通知書の写し⑦ 消費税及び地方消費税納税証明書の写し（未納税額のない証明用 その3 または その3の3）⑧ 印鑑証明書の写し（印影が鮮明で等倍のもの）⑨ 使用印鑑届（実印のみの場合は提出不要）（任意様式）⑩ 労災保険料納入証明書の写し⑪ 雇用保険料納入証明書の写し⑫ 登記簿謄本又は身分証明書の写し⑬ 年間委任状（任意様式） |
|--|

4. 提出上の留意事項

- (1) ①から④は国土交通省様式（県の様式は不可）とし、様式①－1の印鑑は実印とします。
- (2) ⑫は法人の場合は登記簿謄本、個人は身分証明書を提出して下さい。
- (3) ⑬は支店長等に常に入札・契約を内部委任する場合のみ提出して下さい。

5. その他

- (1) 瀬戸内町内に本店又は営業所がある場合は、町税の納税証明書を提出して下さい。（原本）
- (2) 登記簿謄本ほか各種証明書については、提出日3ヶ月以内に発行されたものに限りします。
- (3) 提出書類は、**赤色**を基準としたA4ファイルに①から⑬の番号順に綴じ、インデックス（見出し）を施して下さい。また、背表紙には必ず会社名の表示をお願いします。
- (4) 提出書類が不備の場合は受け付ませんので注意してください。
- (5) 今回の申請分は、瀬戸内町内事業者/町外事業者ともに**令和5年3月31日**までの有効となります。
※ **令和3年度申請分より、瀬戸内町内事業所も令和3・4年度分として2箇年に1回の提出となっております。（原則変更等がなければ、今回の提出は不可）**
- (6) 提出後、提出書類の内容において変更・更新が生じた場合は、その都度速やかに変更届（指定様式1－2）を提出してください。